

議員（氏家 法雄）

2番、氏家 法雄、一般質問させていただきます。

初めに、昨年来より続く物価高騰は、ウクライナ侵攻に加え中東地域の紛争など、世界情勢の不安定化により原油や天然ガスなどエネルギー価格が大幅に上昇したため、桁違いの物価高が現在の私どもの生活を直撃しております。電気代やガス代だけでなく、これらを使って製造・輸送される全ての製品コストが押し上がり、人手不足と物流コストの増加が単価に跳ね返ってきております。多度津町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した「令和8年度多度津町物価高騰対応商品券」配布の事業に現在取り組んでおります。大勢の住民から、生活のうえで「助かっている」という声をお聞きしますが、一方では不在などによる未配達も報告されており、町役場に返送されているケースも多々あるとお聞きしております。産業課では注意喚起を呼びかけておりますが、引き続き全ての住民の元へ届くよう、ご配慮を継続していただければと思います。

また、6月3日は香川県に大雨強風をもたらした台風6号ですが、総被害額1億4,000万円。農業で1億4,000万、水産業で2,500万、林業600万円と、6月5日、香川県は被害額を報告しております。一刻も早い復旧の後押しをご支援いただければと、冒頭お願い申し上げます。

さて、6月定例会一般質問では次の2点を取り上げ、住民生活の向上に資すればと考えておりますので、よろしくお願いします。1つは、放課後児童対策についてです。1つは、放課後児童クラブについてです。

まず、放課後児童対策についてです。この言葉は、令和7年3月に策定された「第3期多度津町子ども・子育て支援事業計画」で触れられておりますが、最も幅広い意味で言えば、放課後の子どもたちの居場所についての事業になります。事業計画では、放課後子ども教室の実施、放課後児童クラブの充実、3つ目に障害がある子どもに対する放課後対策等の推進、と3つの事業が掲げられています。所管は異なりますが、それぞれの事業の概要についてご説明ください。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の「放課後子ども教室の事業概要について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

放課後子ども教室の所管は、生涯学習課です。放課後子ども教室とは、放課後や長期休業中に、小学校の教室や地区公民館等を活用して、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する事業です。

本町の取組としては、本町の小学校に通学している全ての子どもを対象に、

夏休み、冬休み及び春休みの長期休業中に、多様な学習、体験及び交流の機会を提供しています。令和7年度の実施状況としては、本町の全小学校区である多度津、豊原、四箇、白方において実施しました。具体的には、夏休みには「しかっこ夏休み子ども教室」、「多度津夏休み子ども教室」、「豊原夏休み子ども教室」を、また冬休み及び春休みには「白方なかよし教室」においてクリスマス会やお楽しみ教室を実施しました。どの教室においても申込者数が多く、地域の方々の参画を得ながら子どもたちに豊かな学習及び体験の機会を提供しており、今年度も実施予定です。以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「放課後児童クラブの事業概要及び障がいがある子どもに対する放課後等対策の事業概要について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

まず、「放課後児童クラブ」は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日、長期休業期間中に、適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。主な内容は、児童の出欠確認や健康状態の把握、安全な見守り、宿題や自主学習の時間の確保、屋内外での遊び、基本的な生活習慣の支援などを行っています。また、異年齢の児童が一緒に過ごす中で、交流や協調性を育む機会を設けるとともに、必要に応じて学校や家庭、関係機関と連携しながら、児童が安心して過ごせる環境づくりを行うものです。

次に、「障がいがある子どもに対する放課後等対策事業」については、放課後児童クラブにおける積極的な受入れに加え、障害児福祉サービスを活用することにより、障害がある子どもに対する放課後等の居場所を確保するものであり、代表的なサービスとして、放課後等デイサービスがあります。本サービスは、就学中の障害がある子どもに対する通所事業であり、放課後や夏休みなどの長期休業期間中に子どもたちが安心して過ごせる居場所として、遊びや学びを通じて社会性を身につけるための活動を行っています。利用状況は、現在、62人が本町及び近隣市町にある施設を利用しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご説明ありがとうございます。3つの事業を今ご説明いただいたんですが、ちょっと確認の再質問をさせていただきます。

3番目の、障害がある子どもに対する放課後対策等の推進については、多度津町の直営の事業ではなくて、例えば民間の放課後デイサービスなどを利用し、その利用料の補助などを後押しをするという理解でよろしいでしょうか。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

事業所につきましては、民間の事業所であります。また利用料の補助につきましても、一部は利用者の負担がありますが、残りは町が負担しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、3つの事業ご説明いただきまして、学校という居場所、家庭っていうところ、その繋ぎ目をどういうふうに居場所を確保するのかということで、町の取り組んでいる事業の概要をご説明いただいたんですけれども、そこは進めて行かせていただきます。

放課後児童クラブについては質問をこの後改めますが、放課後児童クラブの充実と障害がある子どもに対する放課後対策等の推進については、そうした子どもたちを積極的に町が見守っていくこと、また有機的な連携を図ることで充実が期待されることが理解できます。

それでは、冒頭にご説明いただきました放課後子ども教室の実施についてなんですけれども、令和5年度の「放課後子ども教室事業報告書」、こちら公開されておりますが、参照しますと、夏季休業中の2教室の実施が確認できます。確認になりますが、放課後子ども教室は、「仕事と子育てが両立しやすい環境を創ります」、これは第186回の国会における施政方針の言葉ですが、のための事業になりますけれども、放課後児童クラブのように常体的な受け入れの居場所というよりも、夏休み等長期休業中に開催される「全ての子どもを対象とした学習支援や多様なプログラムを実施する」、いわば特別教室のようなものといった理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の「放課後子ども教室は夏休み等で開催される特別教室かについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、放課後児童クラブは保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後及び学校休業日において通年で常設的な居場所を提供する事業です。一方、放課後子ども教室は、全ての子どもを対象に多様な学習、体験及び交流の場を提供する事業です。本事業は、長期休業中等の期間に開催され、学習支援及び多様なプログラムを実施する特別教室として位置付けられています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

2つの事業の特色の違いがよく分かるんですが、一方では、文部科学省は放課後児童クラブと放課後こども教室の統合を目指す「新・放課後子ども総合プラン」の終了後も「放課後児童対策パッケージ2026」を発表し、この連

携を目指す統合プランを実質的に継続する形で、曰く「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携＜同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ＞」としております。

令和5年の事業報告では、この放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携なしと報告がありますが、この連携できなかった理由をご説明ください。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の「放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携できなかった理由について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化及び連携の推進については、児童の健やかな放課後及び長期休業中の居場所づくりにおいて重要な役割を担っていると認識しています。しかしながら、その推進にあたっては3つの課題があると考えています。

1点目に、行政内の所管部局の違いです。放課後子ども教室は文部科学省、すなわち教育委員会の所管であり、放課後児童クラブはこども家庭庁、いわゆる福祉部局の所管であり、国及び県からの財源や運営基準が異なるため、連携・調整が必要です。

2点目に、各事業の目的及び役割の違いです。放課後子ども教室が全ての子どもを対象とした「体験・交流活動の場」であるのに対し、放課後児童クラブは就労家庭等の児童を対象とした「生活の場」です。この「活動」と「生活」という異なる目的を同一の場所で両立させるためには、保護者の理解及び環境面での配慮が不可欠です。

3点目に、安全管理の基準と責任の所在です。放課後子ども教室は子どもたちが自主的に過ごす場を基本としていることに対して、放課後児童クラブは厳格な出席管理をしているため、一体的な運用における児童の管理や、万が一の事故発生時における責任の所在の明確化が、現場での負担及び懸念材料となります。

本町としては、子どもたちが安全かつ安心して過ごせる放課後の環境整備に向け、これらの課題を整理し、関係部局と連携を図り、本町の放課後児童対策全体の充実に繋がるよう努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、できない根拠として3つお示しいただいたんですが、ちょっと厳しい言い方をすれば、できなかった理由をお聞きしたんですが、しなかった言い訳というふうにしか聞こえないというのが正直なところで、なぜかといえば所管の違いという縦割り行政を理由にできないという言い方は、何もできていない自治体の代名詞であるからこそ立場を越えた連携というものが推奨さ

れているわけです。2つ目の根拠に関しても、活動と生活の違いは確かにありますが、両者が交差する側面もあります。その意味では、連携が不可能ということにはならないと考えることもできます。また、3つ目の安全管理の基準と責任の所在についても、すり合わせ等ないまま不問にせず、設定すれば良いだけのことではないでしょうか。ちょっと厳しい言い方になりますが、できない理由を示さず、やらない言い訳を並べるのはずるいのかなという印象も否めかねませんので、今、私が質問している事業に関わらず、あらゆる他の部局でも当てはまることだと思いますので、今、3つ返した視点というものは意見として深く受け止めてほしいと思います。

もちろん国の方針と地方行政のズレっていうのは確かにあると思います。例えば関係人口も10年前から言葉が出てきて、昨年になって関係人口問題が多いっていう指摘の中で、いきなり可視化をしようと国が打ち出してきているけれども、関係人口がどうのこうので、人口減少対策になってないっていうズレもあるので、文部科学省とかこども家庭庁が一体的にやれっていうことが、決して良いことでもないと思うんですが、ただ所管が違うっていうので退けてしまうことには問題があろうかなという指摘だけです。ということで、続けます。

令和5年度の子ども教室の報告では、課題を次のように抽出しておりますが、課題として、講師やスタッフ等の人数不足及び高齢化による人材確保、募集を超える多くの応募があり抽選により参加できない児童が出てきているため、教室の拡充を考える必要がある、というふうに整理されております。また一方で、成果の報告もありまして、子ども一人ひとりが様々な活動を通じて、豊富な経験をこの事業で積んでいる。また、地域の方との交流の場となっており、新しい人間関係を構築する良い機会となっている。このように事業報告を読みますと、「人材確保」という課題があるものの「募集を超える多くの応募」というニーズがあり、ニーズがあるからこそ、利用されるお子さんにとっては「豊富な経験」を積む「地域の方との交流の場」であり、「新しい人間関係を構築する良い機会」になっているわけです。だとすれば、この課題解決こそ子どもの幸福を左右する転轍点になると思うんですが、この事業報告が報告された後の展開及び今後の取り組みについてどうお考えか、ご質問させていただきます。

教育長（三木 信行）

氏家議員の「放課後子ども教室の展開及び今後の取組について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

放課後子ども教室における本町の課題は、「教室の充実」及び「教室の講師やスタッフ等の人材不足及び高齢化」であると考えています。

まず、教室の充実に向けた取組については、教室数の増設、実施期間の拡大及び実施内容の多様化に取り組んでいくことが重要と考えています。令和7年度は全小学校区において複数の教室を実施しましたが、今後はさらに教室数を増やし、全小学校区において年間を通じた長期休業中での実施を検討していきたいと考えています。また、本町の伝統文化や地域資源を活かした体験活動、地域との交流活動の充実に取り組み、子どもたちにとってより豊かな学習及び体験機会の提供に努めていきます。

次に、教室の講師やスタッフ等の人員不足及び高齢化への対応については、地域の多様な人材の活用が必要であると考えています。退職教職員、地域の専門家及びボランティア人材の確保に取り組み、より充実した運営に努めていきたいと思います。

本町では、これらの取組を通じて、放課後子ども教室の充実を図り、全ての子どもが豊かな学習及び体験の機会を得られる環境の実現を目指していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

引き続き、こちらの教室については推進についての努力をお願いできればと思います。

子どもを取り巻く施策については、どの自治体でも後回しになるフシがありますが、先進事例を参照すれば、子どもや保護者が大切にされる環境づくりの取組は、そこから全世代の活性化に直結しているのも事実です。だとすれば、引き続き、子どもを第一にした施策推進に取り組んでいただきたいと思います。3年間、1期目の議員として質問席に立たせていただいておりますが、そこで痛痒しているのは、次の時代に向けたイノベーション、または持続可能な開発というものは、「人任せ」では決してできないものではないかということを感じております。

例えば、首長のトップダウンで突破口が開かれる事例に枚挙は暇がありませんが、言葉は悪いんですけども、首長は選挙で変わります。ですので、「開発独裁」の限界が首長のトップダウンだとすれば、担当部局の町役場職員一人一人の絶えざる創意工夫と熱意ある実践が積み重なることができれば、本当により住みやすいまちになっていくものだと肌で感じております。僕としては、先ほど少し厳しい言い方をしましたけれども、町役場職員の皆さまが、自由な発想で目の前の住民の皆さまがより良く持続可能なかたちで本町に住み続けられるように試行錯誤していくことを後押しできればと考えておりますので、引き続き、努力のほどよろしくお願いします。

また、冒頭で取上げた「第3期多度津町子ども・子育て支援事業計画」では、本町の人口の推移・推計の予測のなかで、0歳から11歳までの人口を令

和6年の実績値1,704名を、令和11年には1,333名と緩やかに減少すると見積もっています。人口減少は必然であるとしても、考え方を換えれば、手厚く子ども・子育て支援に手が回せるとも考えることができます。

例えば、学校教育の現場で見れば、私たちが小学校中学校生活をしていた頃は40人を超える教室が当たり前でした。ですが今20名、30名ということは、1人の教員の目がよりよく回るというふうに考えることもできます。そういった意味で、人口減少を積極的に捉えることも可能だと思いますので、ぜひよろしく熱いご支援をお願い申し上げます。

それでは、2点目、放課後児童クラブについてです。

最初の質問と関連しますが、放課後児童クラブの現状と今後について取り上げたいと思いますが、放課後児童クラブについては、住民の方からも「利用したいが空きがない」といった声を耳にすることがあります。また、指定管理者で本事業は運営されておりますが、民間の事業者が変わって1年を迎えました。環境改善を目的として事業者が変わったと聞きます。そこでいくつか質問させていただきます。

本町では小学校区ごとに放課後児童クラブを設置し、私立の放課後児童クラブが2か所ありますが、定員および利用実績を昨年度分で結構ですのでお示しく下さい。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「放課後児童クラブの定員及び利用実績について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

本町には、小学校区ごとの公立の放課後児童クラブと、豊原保育所が運営している「たけのこクラブ」と、多聞院保育所が運営している「放課後児童なかよしクラブ」の2か所があります。

まず、公立の各校区放課後児童クラブの定員及び利用実績ですが、小学校1年生から3年生を対象とする当該クラブは、多度津校区が定員70人に対し利用実績47人、豊原校区が定員70人に対し利用実績49人、四箇校区が定員70人に対し利用実績65人、白方校区が定員70人に対し利用実績23人です。

次に、小学校4年生から6年生を対象とする各校区四つ葉クラブの利用実績は、多度津校区が定員30人に対し利用実績37人、豊原校区Aが定員40人に対し利用実績41人、豊原校区Bが定員40人に対し利用実績29人、四箇校区が定員30人に対し利用実績22人です。

私立のクラブは、豊原保育所の「たけのこクラブ」が定員30人に対し利用実績は36人、多聞院保育所の「放課後児童なかよしクラブ」が定員25人に対し利用実績は22人です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

低学年と高学年と校区によって、定員を上回るケースがあったり下回るケースのばらつきは見られるんですが、そこから課題も出てくるかと思うので、次の質問に移らせていただきますが、昨年4月より民間事業者に指定管理者が変わりました。

昨年3月までの運営上の課題というものがあればご説明ください。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「昨年3月までの運営上の課題について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

昨年3月までは、多度津町社会福祉協議会が公立の放課後児童クラブの指定管理者でしたが、その当時、支援員や補助員の人材確保について、ハローワーク等に求人情報を掲載しても、人材を確保することが非常に困難であるとの報告を受けており、これが運営上の一番の課題であったと考えています。また、悪天候による警報発令やインフルエンザ等の流行による学級閉鎖に伴い、開所できなかった日が多くあったことや、土曜日に利用の希望者がなく開所しなかったことで、年間の開所日数が250日に満たなかったことも課題がありました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

課題の把握ありがとうございます。

こうした課題把握の上、4月より体制が変わりましたが、課題解決あるいはどのような変化が見られたのでしょうか。ご説明ください。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「課題解決、あるいはどのような変化が見られたかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

昨年4月より、指定管理者が「多度津町社会福祉協議会」から「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」に変更となりました。現在も、支援員や補助員について、ハローワーク等に求人情報を掲載し人材確保に努めているところですが、一方で、他の市町でも放課後児童クラブを運営しているため、常に募集を行っていることや企業が持つ情報網もあることから、以前と比べると人材確保しやすくなったのではないかと考えています。また、指定管理者が変わったことにより、土曜日も開所し、月平均で1～2人が利用しており、年間250日以上の開所も継続できています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

事業者が変わって、利便性も向上している様子がよく分かったんですけれども、1年目の運営が終わりましたけれども、運営が切り替わってからの現状での課題、また今後の展望について町がどうお考えしているか、お話し

ださい。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員の「現状での課題と今後の展望について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

現状の課題といたしましては、支援員の短期間での入れ替わりが多く、施設の運営や利用児童への対応に関しての経験値の不足が挙げられます。複数の児童を預かり、一人ひとり異なる対応が必要であるため、より支援員同士の情報共有が重要となります。

放課後児童クラブの利用者数が増加傾向にある中、今後の展望といたしましては、利用者数が増加しても、利用児童や保護者が安心して安全に当該クラブを利用できるようにするため、支援員や補助員が潤沢に確保され、長期に渡り働き続けられる職場環境であることが必要不可欠であると考えております。

また、土曜日に開所しても、利用者がいない、若しくは少人数である場合は、支援員や補助員の研修時間とするなど、職員のスキルを磨く体制づくりも重要であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

的確に1年間の運営における課題の把握、ご説明いただきましてありがとうございます。

その中でも、最後にご説明いただきましたが、土曜日の開所、利用人数が少ないのであれば、そこでスキルアップを図れるように研修時間とするなどという提言もありましたが、ぜひこういったことは後押し、進めていただければ、子どもたちが安心安全に過ごせる居場所になろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

そこで、先ほども利用人数とか定員の話があったんですけども、プラスマイナスが各校区のクラブによってあるわけなんですけど、放課後児童クラブに入りたくても定員に余裕がなく入れなくなるというケースをいくつか耳に入っておりますが、昨年度の実績等、対策についてお示してください。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「放課後児童クラブの昨年度の実績と対策について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、昨年度の放課後児童クラブの待機児童はいませんでした。今年度に入り、現在、四箇校区放課後児童クラブにおいて3人の待機児童がいます。対策については、当該クラブの利用状況は、家庭によって就労等状況が変化する場合がありますので、登録時の情報だけでなく、児童一人ひとりの利用する曜日、時間等を確認しながら、受入れが可能か、再

度児童クラブと協議し対応していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、3つぐらいの質問の中で、事業者が変わって利便性が向上した側面もあれば、引き続き抱えている課題としては、スタッフの確保というのは社会福祉協議会が運営していた時とも同じ課題が残っているという状況が散見されるんですけども、その意味では指定管理者が変わっただけでは、効果的な改善というのはなかなか思うようには進んでいない。うまく進捗していないのが現状であるとすれば、運営する事業者の問題だけではなくて、放課後児童クラブというものを運営する制度設計、例えば指定管理者という制度で多度津町が運用してるわけなんですけれども、そこに問題があるのかもしれないのかなと思います。例えば、善通寺市では業務委託といった制度で運用しております。近隣市町の先進事例などを振り返りながら、今後運用制度そのものを含めた見直しといったものがあるのかどうか、再質問させていただきます。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度より、指定管理制度により民間業者が放課後児童クラブを運営しており、今年度、指定管理制度が終了します。県内の他の市町の当該児童クラブの運営は業務委託によるものでありますので、今後は県内市町の当該クラブの運営や仕様書などを参考に、本町の運営方法を検討していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

恐らく従前も指定管理でやっていたので、そのまま指定管理ということで移行したんだと思いますし、それが必ずしも悪いことだとは思えないんですが、問題があるようであれば、ぜひ制度設計の改善もお願いしながら、引き続き放課後児童クラブが利用者及び保護者の利便性の向上、また負担軽減になるように、ブラッシュアップし続けていただければと思います。

そこで、放課後児童クラブについて最後の質問です。子どもと保護者の困難を、近年「小1の壁」という言葉で表現されています。この小1の壁とは、子どもが小学校に通い始めた時、保育園等に預けていた時にはできていた仕事と子育ての両立が難しくなることを指す言葉のことです。総合プランを継承する放課後児童対策パッケージも、小1の壁を解決していくための放課後児童対策になります。本町では、この小1の壁の事例というのはどれぐらいありますでしょうか。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「本町での小1の壁の事例について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

本町の事例は、先ほども答弁しました、四箇校区放課後児童クラブの待機児童3人のうち2人が小学1年生です。このほか、事例として、小学校入学直後の早い下校や、放課後児童クラブの利用時間や定員の問題、夏休みなど長期休業中の預け先の確保、宿題の持ち物確認などの家庭における対応の増加、また子ども自身にとっても新しい学校生活や登下校、学習環境への適用が必要となり、負担が一時的に多くなる事例はありますが、放課後児童クラブが利用できなかったという事例ではありません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

この事例の件数が少ないところが幸いかもしれないんですが、こちらに対する何らかの対策というのは考えられていますでしょうか。

健康福祉課長（森 純子）

氏家議員の「小1の壁の事例に対する対策について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

まず、放課後児童クラブの3人の待機児童については、協議を続けながら対応しております。また、町としては「小1の壁」への対応は、放課後の居場所の確保が重要であると考えています。公立の放課後児童クラブは18時15分までの利用となっていますが、私立の児童クラブの中には19時まで利用できる施設もあります。定員の関係により必ず利用できるものではありませんが、保護者の就労状況等に応じて、こうした施設も含めて情報提供を行い、必要な支援に繋がるよう努めていきます。今後も、利用状況や保護者のニーズを把握しながら、関係機関と連携し、子育てと仕事の両立を支援する方策について検討していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

子どもの環境整備というものは、そのステークホルダーになってくる保護者や関係者の環境整備と直結したものにならざるを得ません。その意味では、冒頭でも指摘をしましたが、健康福祉課、教育総務課、生涯学習課の相互連携がこれまで以上に必要不可欠となつてまいりますので、その意味では縦割り行政のままでは、持続可能な地域開発は不可能になってきます。ぜひご留意いただき、連携を強化していただければと思います。

最後になりますが、本年2026年に、前田正子さんが「子どもの消えゆく国で『無子高齢化』と地域の子育て」という著作を岩波書店から刊行しておりますが、本書の中で子どもを取り囲む課題解決のヒントがあるように思います。前田さんは、横浜市の副市長を務めた経験をお持ちで、ここ30年近く

子育て環境の問題を研究されてきた人物です。最新のレポートでは、問題解決に向けた取り組み事例を蒐集しておりますが、ここでは福島県での「質の高い教育・保育を提供する」まゆみ学園を紹介しております。曰く、まゆみ学園では質の高い教育・保育を提供するだけではない。子育て支援センターを地域の高齢者も自由に来ることができる居場所として活かし、地域の人との交流の場となり、人と人が出会いつながる場であることを目指している。古渡理事長によると認定こども園では、少子化・人口減社会において「まち・ひと・しごとの拠点施設」の機能を果たせるといふ。人が減っていく中だからこそ、多世代の人々が繋がり、共に暮らしやすく、子どもを育み高齢者を包摂する地域を作っていく。認定こども園や子育て支援センターは子育て中の親子のためのものだけでなく、地域すべての人のための場所となる可能性と力がある。それを可能にするのは、原発事故という困難を乗り越え、改めて人と人がつながり暮らしていける地域を作りたいと、まゆみ学園に集う地域と子どもを愛する人々の力である、というふうに記しております。

放課後こども教室についても、また放課後児童クラブにしてもそうですが、様々な地域人材、またはリソースを活用していかない限り、創造的な居場所にはなり得ず、持続可能性も低減してしまうのではないのでしょうか。もちろん、運営についてのコンプライアンスや安全確保など課題があることは承知しておりますが、ここで前田さんが指摘しているとおり、「人が減っていく中だからこそ、多世代の人々がつながり、共に暮らしやすく、子どもを育み高齢者を包摂する地域を作っていく」取組が必要だと考えます。

最後に、住民に寄り添った行政運営をお願いしまして、2番、氏家 法雄の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。